



HIDAKA

広報

# ひだか

広大な海 雄大な山なみ 優しさ溢れる日高町

## 第48回門別しししゃも祭り



2018  
**12th** VOL. 153  
平成30年 12月号

- 第48回門別しししゃも祭り・・・P 2
- TOWN TOPICS・・・P 4  
厚賀小学校で移動理科教室 など
- 特集 平成30年北海道胆振東部地震・・・P 8
- 平成30年度 全国学力・学習状況結果報告・・・P 26
- まちの掲示板・・・P 32  
林業退職金共済制度のお知らせ ほか



# 第四十八回 門別 ししゃも 祭り

日高町の秋の味覚「ししゃも」を堪能できるイベント、「第48回門別ししゃも祭り」が10月28日、ホクレンSS門別セルフスタンド横の特設会場で開催され町内外から合わせて約1万人の方が来場されました。

今年もバスツアーなどの利用による札幌方面を中心とした町外からの来場者が目立ちました。

1回500円の「生ししゃものつかみ取り」では、長蛇の列が出来、氷水の中に入られた生ししゃもを素手でつかみ取り、子どもも大人も大喜びしていました。

「ししゃものすだれ干し早



作り大会」では優勝者へ、サツポロビール株式会社様から提供いただいた商品がプレゼントされました。

ステージでは、今年30周年を迎えた富川元町振興会「蛭太鼓」の演奏、「パフォーマーはちくん」のショー、「富川高校吹奏楽部」の演奏、「北海道150年バンド」のライブなど、たくさんの方々が会場を盛り上げました。

ト리는STVラジオの公開録音として「こおり健太」、「走裕介」の歌謡ショーがおこなわれ、多くのファンが駆けつけました。

今年は25件の出店が立ち並び、特にししゃも関連の出店には長蛇の列が見られました。会場内には炭火焼き用のコンロが用意され、寒い中、販売されているししゃもをその場で焼いてほおぼる大勢の姿がありました。



被災地に元気を

## 日ハムが日高の子ども達を招待

10月10日、北海道日本ハムファイターズによる平成30年北海道胆振東部地震復興支援企画として、日高町、厚真町、安平町、むかわ町の方たちが札幌ドームで行われる千葉ロッテマリーンズ戦に招待され、日高町からは門別地区の小学生とその保護者合わせ、416名が参加しました。

この企画は被災地の一日も早い復興を祈念するとともに、今もなお不便な生活を強いられている方々に安らぎのひとつを提供させていただきたいとの趣旨で球団からご提案いただいたものです。参加した方たちは、選手の迫力のある素晴らしいプレーに大いに興奮し楽しいひと時を過ごしました。



科学の不思議を体験

## 厚賀小学校で移動理科教室

10月4日、厚賀小学校で北海道立教育研究所付属理科教育センターによる移動理科教室が行われ、午前、午後の2部に分かれ全学年が科学の不思議を体験しました。

午後の部では、液体窒素を使った実験が行われ、液体窒素による $-196^{\circ}\text{C}$ の世界を体験しました。また、グラウンドでの水ロケットを飛ばす実験では、先生のヒントを参考に、どうしたら遠くまでロケットを飛ばすことができるかを真剣に考え、取り組む姿が見られました。



団体・個人から700点超の展示作品

## 日高地区町民文化祭開催

10月27日、28日、日高総合体育館及び町民センターで第13回日高地区町民文化祭が開催されました。日高小学校・日高高校を含め陶芸、写真など700点を超える展示作品が出品され、28日には日高地区で移住体験中の台湾人の許麗華さんによる中国茶道の体験や国立日高青少年自然の家による缶バッチづくり体験も行われました。

夜には芸能発表会が開催され、日高地区出身のプロの太鼓演奏家 熊谷傳次郎さんと日高高校生による勇壮な撥さばきに170名を超える観客から大きな拍手と歓声がおくられました。



秋の味覚を堪能

## 道の駅で「秋の味覚フェア」開催

10月14日、道の駅樹海ロード日高で日高「秋の味覚フェア」が開催されました。

ヤマベの唐揚げや天むす、地元で採れた秋野菜、地元食材等を使ったお好み焼き、タコをふんだんに使ったタコおこわ、また、日高近海の海産物販売など、日高の旬の味覚を楽しもうと、町内外より約1,500名が訪れました。

札幌市から訪れたご夫婦は、「毎年来ています。ヤマベの天むすなど、ここでしか味わえないので、いつも楽しみにしています。」と、話されていました。



## うさっぷスポーツクラブ主催 スポーツ講習会を開催

10月30日、日高総合体育館で、総合型地域スポーツクラブ「うさっぷスポーツクラブ」主催によるスポーツ講習会が開催され、各少年団と保護者や指導者など41人が参加し、日本体育協会認定アスレチックトレーナーの工藤貴彦氏(エスポラーダ北海道トレーナー)から、成長期に必要なコーディネーショントレーニングについて学びました。

現代の子どもたちは「転ぶ時に手をつけない」、「足首が曲がらない」など、生活様式や遊びの変化により子どもの体に様々な異変が生じているという話を踏まえ、神経の働きが最も伸びる5歳から12歳までにいるような動きを身につけておくことが、技能や運動能力を高めるために必要だということを学びました。

参加者は普段やっていた運動が間違ったフォームで行っていたと気づかされたり、正しいフォームがより効果的なトレーニングに結びつくことなどを学び、今後のスポーツ活動に結びつけることができるよう真剣な眼差しで参加していました。



日高将棋クラブ

## わいわい将棋まつり開催

11月4日、富川公会堂で日高将棋クラブによる、小・中学生から大人まで一緒に対戦ができる「わいわい将棋まつり」が開催されました。

会場には10名の子どもが訪れ、クラブ会員からルールや駒の動かし方などを教えてもらったり、こども同士のほか、大人と対戦するなどして将棋を思いっきり楽しんでいました。



ホッカイドウ競馬主催

## 元プロ野球選手による「野球教室」開催

11月1日、ホッカイドウ競馬による地域のスポーツ振興事業の一環として、元プロ野球選手で現在道新スポーツ野球評論家の稲田直人氏による「野球教室」が門別総合市民センターで開催されました。

当日は町内の野球少年団から30名が参加し、キャッチボールやバッティングについて指導を受けました。

また、教室前には北海道胆振東部地震により被災した子どもたちのために野球ボールが贈呈されました。

日高町内で活躍する地域おこし協力隊員の活動をレポートします。



地域おこし協力隊  
はたけやま ひろやす  
畠山 公妥

## 「世界に発信」

日高町に移住してから見えて来たものの一つに色鮮やかな紅葉がまず挙げられます。

山一面緑に覆われた町が、彩で賑わう季節。広報が出るころには、既に冬ですね。(雪が降っているかもしれませんね)

タイミングよく超広角レンズが新発売になり、レンズの特徴を活かして日高町の秋を絵にしました。白黒なので色ではなくトーンが伝われば良いと思います。

そのレンズで撮影した日高町の写真が、もう間もなくTAMRON MAG(<https://tamronmag.jp/>)で公開されます。

移住した利点と写真家活動も相まって日高町の四季折々の綺麗な風景が少しでも多くの方に伝われば良いなと願って今後も活動を進めて参ります。



## 門別図書館郷土資料館からのお知らせ

### ● 「絵本引換券」と絵本の交換はお済みですか？ ～平成31年3月31日までです～

日高町では、地域に生まれた全ての赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。

対象となる方へは「絵本引換券」が送られていますので、必要事項をご記入の上、各地区の図書館へご持参ください。

なお、4月20日以降に転入された方で対象のお子様がいる保護者の方については、最寄りの図書館にお問い合わせください。

■対象者 平成29年4月1日～平成30年3月31日生まれの乳児 ※絵本引換券発送日 4月19日

■受取期限 平成31年3月31日まで

■受取場所 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

閉館時間、休館日等はそれぞれお問い合わせください。

※「絵本引換券」を無くした方はお子さんの氏名・住所・生年月日を確認できるものをご持参ください。

# 第13回 日高町健康まつり

「第13回日高町健康まつり」が10月21日(日)、門別総合町民センターで開催され、約300人の方が来場しました。



## 〈オープニングセレモニー〉 (富川中学校吹奏楽部)

素晴らしい演奏でオープニングを飾ってくれました。



## 〈講演会1〉

「笑う門には健康来たる」をテーマに笑いヨガ講師の加藤さんとサポーターの方々と笑いながら運動をしました！「わっはっはっはっはっはっは」



## 〈講演会2〉

北大助教授好井先生による「ダニによる人と動物の共通感染症」という講演で身近に潜む「ダニ」の意外な危険について、わかりやすく講演いただきました。



## 〈タクティール〉(富川グロリアホーム)

癒やされました。



## 〈茶道〉(ことぶき学園茶道部)

お茶もお菓子もおいしいです。



## 〈歯科〉(メイプル歯科 高島先生)

歯の健康をチェックしましょう。



## 〈作業療法〉(作業療法士会)

転倒予防チェックをしています。

# 特集

# 平成30年 北海道胆振東部地震

## 被害を受けられた方々に 心よりお見舞い申し上げます。

日高町長 大 鷹 千 秋

北海道で過去に例を見ない最大震度7を観測した地震は、北海道各地に甚大な被害をもたらしました。

日高町では、震度6弱が観測され家屋を中心に被害が大きく、改めて突然発生する地震災害の脅威を感じました。

被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平常な生活に戻ることができるよう、今後とも災害復旧には、全力を注いでまいります。

また、今回の震災では、全国からたくさんのお見舞いや激励を頂戴いたしました。様々なご支援に厚くお礼申し上げます。

### 災害の規模等

災害原因	北海道胆振地方中東部を震源として発生した地震である。地震の規模はM6.7、震源の深さは37km。最大震度は震度7(厚真町)で北海道では初めて観測された。日高町門別では震度6弱が観測された。
発生日時	平成30年9月6日3時7分
気象状況	震度観測点における結果 日高町門別で震度6弱 日高町日高で震度4

# 被害状況

(平成30年11月12日現在)

**り災世帯 469世帯**      **り災人数 1,149人**  
**被害総額 29億2,301万円**

## 人的被害

項目		件数等	被害金額(千円)
死者	人	—	/
行方不明	人	—	
重傷	人	—	
軽傷	人	36	

## 水産被害

項目		件数等	被害金額(千円)
漁港施設	箇所	4	587,500
共同利用施設	箇所	—	—
その他施設	箇所	—	—
その他	箇所	—	—
計		4	587,500

## 住家被害

項目		件数等	被害金額(千円)
全壊	棟	3	/
	世帯	3	
	人	6	
半壊	棟	53	
	世帯	57	
	人	110	
一部破損	棟	409	
	世帯	409	
	人	1,071	
計	棟	465	
	世帯	469	
	人	1,149	



煙突・壁の一部が崩壊した漁業協同組合富浜事業所

## 農業被害

項目		件数等	被害金額(千円)	
農地	畑・採草放牧地	ha	0.3	500
農作物	畑	ha	0.2	4,270
農業用施設		箇所	18	8,950
営農施設		箇所	100	68,750
畜産被害		箇所	1	2,000
畜産物		トン	183	18,301
地割れ		箇所	14	10,800
その他		箇所	2	550
計				114,121

## 林業被害

項目		件数等	被害金額(千円)	
一般民有林	林地	箇所	4	626,000
	治山施設	箇所	—	—
	林道	箇所	—	—
	林産物	箇所	—	—
	その他	箇所	—	—
計		4	626,000	

### 衛生被害

項目		件数等	被害金額(千円)
水道	箇所	3	54,832
病院	公立 箇所	1	3,801
	個人 箇所	—	—
清掃施設	一般廃棄物処理 箇所	—	—
	し尿処理 箇所	—	—
火葬場	箇所	—	—
計		4	58,633

### 土木被害

項目		件数等	被害金額(千円)
河川	箇所	10	571,100
道路	箇所	57	151,900
下水道	箇所	13	320,000
計		80	1,043,000



門別図書館郷土資料館の倒壊した本棚

### 社会教育施設被害

項目		件数等	被害金額(千円)
社会教育施設 (富川青少年会館他)	箇所	10	47,400
計		10	47,400

### 社会福祉施設等被害

項目		件数等	被害金額(千円)
公立	件	1	2,000
計		1	2,000

### 商工被害

項目		件数等	被害金額(千円)
商業	件	49	66,107
工業	件	—	—
その他	件	—	—
計		49	66,107



護岸が崩壊したミドリ川



道路の一部が陥没した平賀3号線

### 公立文教施設被害

項目		件数等	被害金額(千円)
小学校	箇所	3	17,893
中学校	箇所	3	12,041
高校	箇所	—	—
その他文教施設	箇所	—	—
計		6	29,934

## その他の被害

項目		件数等	被害金額 (千円)
水道	戸	1,530	—
電話	回線	—	—
電気	戸	6,384	—
ガス	戸	—	—
富川球場	箇所	1	300,000
公営住宅	団地	9	15,258
厚賀会館	箇所	1	14,990
その他の公共施設	箇所	17	18,067
計		—	348,315



大きな亀裂が入った富川球場内



天井の一部が崩落した厚賀会館多目的ホール

## 国民年金保険料の免除制度のお知らせ

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で被害を受けたことによって、国民年金保険料の納付が困難なときは、申請をして承認されると免除を受けられる制度があります。

### ●対象となる被害の程度

住宅、家財、その他の財産について、被害が最も大きい財産に係る被害がおおむね2分の1以上

### ●免除される期間

- ・災害等が発生した日の属する月の前月分から翌々年の6月分までの期間が対象となります。
- ・今回の地震災害により免除が承認される期間は、平成30年8月分から平成32年6月分までの期間となります。

※免除制度は、年度単位で行っていただく必要がありますので、現時点では平成30年8月から平成31年6月分までの期間を申請いただき、平成31年7月分から平成32年6月分までの期間は平成31年7月以降にあらためて申請いただくこととなりますので、ご了承ください。

### ●申請手続き

災害による特例免除を希望される方は、り災証明書、保険金・損害賠償金等の支給金額を確認できる証明書（保険金等が支給される場合）、年金手帳、印鑑（認め印）をお持ちになって、役場年金窓口まで申請願います。

### ▼お問い合わせ先

- ・日本年金機構苫小牧年金事務所 電話 0144-32-2889
- ・日高町役場保険年金課 保険医療・介護・年金グループ 電話 01456-2-6561

## 災害に関する町税等の減免について

このたびの地震災害に対し、町の税金等につきまして、被害の割合に応じて、申請により猶予・減免等が受けられることがあります。

### 【納税の猶予】

財産に災害を受けた場合で、一時的に納税ができないと認められるときは、その申請により一定期間の納税が猶予されることがあります。開庁時間内であればいつでも納税相談は受け付けています。

### 【町税等の減免】

平成30年度分で、災害を受けた日以後に納期が到来するものは、申請により、その税額が軽減、または免除されることがあります。それぞれ、条件がありますので、申請があっても軽減、免除の対象とならない場合があります。

税目	概要																								
町民税	<p>災害により居住する住宅が半壊以上の被害を受けた場合で、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の方に対して、次表のとおり軽減または免除します。</p> <p>※町が交付するり災証明書が必要となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>合計所得金額</th> <th>半壊・大規模半壊</th> <th>全壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円以下</td> <td>2分の1</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>4分の1</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>8分の1</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p>災害により、事業収入が前年より10分の3以上の減収(損害保険金等で補填される金額を除く)があり、かつ、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の方(当該事業以外の所得が400万円を超える方を除く)に対し、当該事業所得に係る所得割額を次表のとおり軽減または免除します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>合計所得金額</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※損失を確定させるため、平成30年中の所得が必要となりますので、年明けの申請となります。</p> <p>いずれの場合も道民税についても同じ割合で減免されます。</p> <p>また、複数の項目に該当する場合は、減免割合の多いものが適用されます。</p>	合計所得金額	半壊・大規模半壊	全壊	500万円以下	2分の1	全額	750万円以下	4分の1	2分の1	750万円超	8分の1	4分の1	合計所得金額	減免割合	300万円以下	全額	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	750万円超	10分の2
合計所得金額	半壊・大規模半壊	全壊																							
500万円以下	2分の1	全額																							
750万円以下	4分の1	2分の1																							
750万円超	8分の1	4分の1																							
合計所得金額	減免割合																								
300万円以下	全額																								
400万円以下	10分の8																								
550万円以下	10分の6																								
750万円以下	10分の4																								
750万円超	10分の2																								
固定資産税	<p>災害により固定資産に損害があった場合は、次表のとおり減額または免除します。</p> <p>(1) 農地または宅地 ※冠水や、多少の土砂流入などは対象となりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害面積が10分の8以上</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>被害面積が10分の6以上10分の8未満</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>被害面積が10分の4以上10分の6未満</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>被害面積が10分の2以上10分の4未満</td> <td>10分の4</td> </tr> </tbody> </table>	損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)	減免割合	被害面積が10分の8以上	全部	被害面積が10分の6以上10分の8未満	10分の8	被害面積が10分の4以上10分の6未満	10分の6	被害面積が10分の2以上10分の4未満	10分の4														
損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)	減免割合																								
被害面積が10分の8以上	全部																								
被害面積が10分の6以上10分の8未満	10分の8																								
被害面積が10分の4以上10分の6未満	10分の6																								
被害面積が10分の2以上10分の4未満	10分の4																								

税 目	概 要									
固定資産税	(2) 家屋									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>損害の程度</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊と認定されたとき</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊と認定されたとき</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>半壊と認定されたとき</td> <td>10分の6</td> </tr> </tbody> </table>	損害の程度	減免割合	全壊と認定されたとき	全額	大規模半壊と認定されたとき	10分の8	半壊と認定されたとき	10分の6	
	損害の程度	減免割合								
	全壊と認定されたとき	全額								
	大規模半壊と認定されたとき	10分の8								
	半壊と認定されたとき	10分の6								
※居住住宅については、町が交付するり災証明書が必要となります。										
居住住宅以外(車庫、物置等)については、町で被害認定調査を行う場合があります。										
(3) 償却資産										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>損害の程度</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄または復旧不能のとき</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>修理費が評価額の10分の6以上</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>修理費が評価額の10分の4以上10分の6未満</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>修理費が評価額の10分の2以上10分の4未満</td> <td>10分の4</td> </tr> </tbody> </table>	損害の程度	減免割合	廃棄または復旧不能のとき	全額	修理費が評価額の10分の6以上	10分の8	修理費が評価額の10分の4以上10分の6未満	10分の6	修理費が評価額の10分の2以上10分の4未満	10分の4
損害の程度	減免割合									
廃棄または復旧不能のとき	全額									
修理費が評価額の10分の6以上	10分の8									
修理費が評価額の10分の4以上10分の6未満	10分の6									
修理費が評価額の10分の2以上10分の4未満	10分の4									
※修理費が確認できる書類(見積書・領収書等)が必要です。										
国民健康保険税	減免条件、減免基準及び減免割合は町民税と同じです。ただし、世帯のうち国民健康保険加入者(擬制世帯主を含む)が被害を受けた場合のみ対象となり、損害額や所得額については加入者全員分を合わせて判断します。									
介護保険料	減免条件、減免基準及び減免割合は町民税と同じです。 生計維持者等(第1号被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持する者)の災害の損害の程度及び合計所得金額により判断します。 ※町が交付するり災証明書が必要となります。									

#### 【災害により被害を受けられた方の雑損控除等説明会】

災害によって被害を受けられた方を対象に雑損控除等の説明会を開催いたします。

- ・と き 12月6日(木)
- ・ところ 門別総合町民センター
- ・時間等

対 象 者	時 間
住宅や家財などに被害を受けた方	①14:00~15:00
	②18:00~19:00
事業用資産等に被害を受けた個人の方 (農業・事業及び不動産賃貸業用の資産の被害)	①15:30~17:00

#### ■雑損控除について

雑損控除とは、災害等により住宅や家財に損害を受けた場合に町民税(所得税)の申告をすることで受けられる所得控除のことです。

#### ■雑損控除として控除できる金額

「損害額－保険金などで補填される金額」(A)を基準として、次の①と②のいずれか多い方の金額。

- ①Aの金額－総所得金額等の10%
- ②Aの金額のうち災害関連支出(※)の金額－5万円

※災害関連支出…災害により滅失した住宅や家財を除去するための費用などの災害に関連したやむを得ない支出

#### 【お問い合わせ先】

納税相談については、日高町役場税務課納税グループ 電話：01456-2-6184

町民税・固定資産税・国民健康保険税については、日高町役場税務課課税グループ 電話 01456-2-6184

介護保険料については、保険年金課保険医療・介護・年金グループ 電話 01456-2-6561

たくさんのご支援をいただきました。

プライバシー保護のため、個人のお名前の掲載はホームページ上では控えさせていただきます。

※11月12日現在、順不同

寄附見舞金

【金一封】

- ▽(株)アイネス様(札幌市)
- ▽アストラストエンジニアリング(株)様(札幌市)
- ▽いーりんぐ堂様(富川南)
- ▽(株)ウエル・シー・ロドピス様(東京都)
- ▽清島八幡神社祭典委員会様(清島)
- ▽新栄クリエイト(株)様(札幌市)
- ▽デュープリズム総務部様(埼玉県)
- ▽DEWPRISM江原信昭様(埼玉県)
- ▽公益財団法人東京税務協会様(東京都)
- ▽日高市役所職員一同様(埼玉県)
- ▽日高市議会議員互助会様(埼玉県)
- ▽2018H.T.D.E参加者一同様
- ▽様(豊田)
- ▽様(福島県)
- ▽様(富川南)
- ▽様(神奈川県)
- ▽福岡県朝倉市様(福岡県)
- ▽(公財)北海道市町村振興協会様(札幌市)
- ▽北海道町村会様(札幌市)
- ▽北海道LPガス協会日高支部様(新ひだか町)

義援金

【金一封】

- ▽日本共産党中央委員会様(東京都)
- ▽様(札幌市)
- ▽様(愛知県)
- ▽様(埼玉県)
- ▽様(千葉県)
- ▽様(大分県)
- ▽自然道整骨院江藤克朗様(佐賀県)
- ▽様(愛知県)
- ▽様(徳島県)
- ▽様(大阪府)
- ▽様(兵庫県)
- ▽様(福岡県)
- ▽様(熊本県)
- ▽様(三重県)
- ▽(有)三義鉱産様(東京都)
- ▽マーノリブレ真野様(東京都)
- ▽様(神奈川県)
- ▽様(愛知県)
- ▽フィニーニョフットサルスクール  
臼井一真様(神奈川県)
- ▽様(神奈川県)
- ▽様(岡山県)

- ▽様(三笠市)
- ▽(株)プロジェクト・アド様(東京都)
- ▽様(札幌市)
- ▽もったいない支援バザーの会様(京都府)
- ▽様(京都府)
- ▽様(大阪府)
- ▽様(長野県)
- ▽様(京都府)
- ▽様(神奈川県)
- ▽夢の会様(三重県)
- ▽様(鹿児島県)
- ▽田原金物店様(美幌町)
- ▽様(愛知県)
- ▽真言宗御室派青年教師会災害救援局様(大阪府)
- ▽様(埼玉県)
- ▽様(池田町)
- ▽様(熊本県)
- ▽(株)ジェイエムシー様(東京都)
- ▽様(埼玉県)
- ▽(株)新井商会様(群馬県)
- ▽様(静岡県)
- ▽様(愛知県)
- ▽様(福島県)
- ▽様(新潟県)
- ▽様(東京都)
- ▽様(鹿児島県)
- ▽様(大阪府)
- ▽様(神奈川県)
- ▽様(神奈川県)

物資提供等

【飲料・食料・生活用品等】

- ▽(株)伊藤園北海道地区営業部様(北広島市)
- ▽(株)ダスキンライラック様(苫小牧市)
- ▽(株)ブルボン東日本営業部北海道営業所様(札幌市)
- ▽サントリーフーズ(株)北海道支社様(札幌市)
- ▽北海道町村会様(札幌市)
- ▽(有)サテライト石狩様(石狩市)
- ▽北海道コカ・コーラボトリング(株)様(札幌市)
- ▽はままつオートレース佐藤貴也様(静岡県)
- ▽(株)タナカバナナ様(三重県)
- ▽(株)つば八北海道支社様(札幌市)

▼他にも全国各地より、日本赤十字社、北海道をとおして、たくさんの方の義援金をいただいております。

- ▽様(茨城県)
- ▽様(江別市)
- ▽様(千葉県)
- ▽様(浦河町)
- ▽様(東京都)
- ▽様(大阪府)
- ▽様(群馬県)
- ▽様(福岡県)
- ▽様(東京都)
- ▽様(神奈川県)
- ▽様(大阪府)
- ▽様(福島県)
- ▽様(熊本県)
- ▽様(沖縄県)

- ▽(有)広栄商事様(富川北)
- ▽つぼ八富川店様(富川南)
- ▽日本橋様(本町東)
- ▽ラーメン百番様(富川南)
- ▽様(緑町)
- ▽様(札幌市)
- ▽(株)北海道第一興商様(札幌市)
- ▽(株)堀江電気様(門別本町)
- ▽日本生命保険相互会社苫小牧支社様(苫小牧市)
- ▽高柳商店様(富川北)
- ▽日立キャピタル(株)様(札幌市)
- ▽明治安田生命保険相互会社札幌支社様(札幌市)
- ▽(有)パカパカファーム様(新冠町)
- ▽首都大学東京野元弘幸様(東京都)
- ▽様(富川西)
- ▽花王(株)北海道支社様(札幌市)
- ▽様(平賀)
- ▽【設備・備品の無償貸与】
- ▽(株)遠藤組様(むかわ町)
- ▽大洋石油(株)様(富川西)
- ▽登建設工業(株)様(栄町西)
- ▽(株)泰成建設様(宮下町)
- ▽国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部様(室蘭市)
- ▽【物資提供】
- ▽キハラ(株)様(東京都)
- ▽クボタパイプ北日本(株)様(札幌市)
- ▽えりも町様
- ▽【物資輸送】
- ▽公益社団法人北海道トラック協会様(札幌市)

## ボランティア活動等

### 【災害ゴミ収集分別作業】

- ▽(株)磯田組様(富川南)
- ▽磯田建設(株)様(富川東)
- ▽(株)伊藤土建様(富川南)
- ▽(有)大熊様(門別本町)
- ▽(株)オクヤ様(富川西)
- ▽(株)笹田組様(厚賀町)
- ▽(株)武田組様(富川西)
- ▽(株)田辺組様(厚賀町)
- ▽(株)ナヴィス福岡様(厚賀町)
- ▽(株)中村産業様(厚賀町)
- ▽(株)日高技建様(豊郷)
- ▽(株)本間建設様(富川南)
- ▽【避難所等への食事提供・清掃等】
- ▽国立日高青少年自然の家様(富岡)
- ▽ひだか高原荘様(富岡)
- ▽(株)門別総合様(富川東)
- ▽門別町農業協同組合様(門別本町)
- ▽千栄地区地域づくりネットワークチロロ様(千栄)
- ▽日高町社会福祉協議会(門別本町)
- ▽日高町ボランティア連絡協議会様(門別本町)
- ▽様(富川南)
- ▽様(富川南)
- ▽様(富川南)
- ▽様(富川南)
- ▽様(富川西)

### 【臨時洗濯所の設置】

- ▽日高西部防災マスター協議会様

## 給水・入浴支援

### 【給水支援】

- ▽陸上自衛隊第7師団
- ▽第7特科連隊様
- ▽第7高射特科連隊様
- ▽第11普通科連隊様
- ▽第7後方支援連隊様
- ▽北部方面混成団様
- ▽第1高射特科団様
- ▽陸上自衛隊第11旅団
- ▽北部方面情報隊様
- ▽日高西部消防組合様
- ▽【入浴支援】
- ▽陸上自衛隊第5旅団
- ▽第5後方支援隊様

## 人的支援

### 【職員派遣等】

- ▽財務省北海道財務局様
- ▽国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部様(室蘭市)
- ▽北海道警察札幌方面門別警察署様(富川東)
- ▽北海道日高振興局様
- ▽様似町様
- ▽浦河町様
- ▽新ひだか町様
- ▽新冠町様

## 敷地無償利用等

### 【給水所利用】

- ▽セブンイレブン富川西店様(富川西)
- ▽富川自動車学校様(富川西)
- ▽【災害ゴミ集積場利用】
- ▽びらとり農業協同組合富川支所様(富川北)
- ▽様(門別本町)
- ▽様(千葉県)



自衛隊の支援

# 日本脳炎の定期予防接種の実施について

対象者の方は無料で受けられます。

下記をご確認の上、接種を希望される方はお申し込みください。

北海道では平成28年度から定期の予防接種として、新たに日本脳炎予防接種を実施することになったことから、予防接種実施規則の附則に基づき、特例措置が設けられています。

下記のとおり、生年月日により接種できる期間が異なります。

## 【定期対象者】

### ①平成21年10月2日以降に生まれたお子さん

#### 1期(3回) 年齢：3歳以上7歳6か月まで

・標準的な接種年齢

3歳～4歳までに1回目 → 6日～28日あけて → 2回目 → 概ね1年あけて(最低6か月あける) → 3回目

#### 2期(1回) 年齢：9歳以上13歳まで

・標準的な接種年齢 9歳～10歳

※1期3回が終了していない場合も、9歳～13歳に2期の接種ができます。

### ②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれたお子さん(特例措置対象者)

平成22年3月31日までに1期3回を受けていない方は不足分を接種できます。

対象年齢は、7歳6か月までの方及び9歳以上13歳未満の方

#### 1期(3回) 接種間隔：1回目 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

※2期(1回)について 9歳以上13歳未満まで

制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できるので、13歳までにできるだけだけの期間を空けて接種するか、任意で接種することとなります。

### ③平成19年4月1日以前に生まれた方(特例措置対象者)

20歳に達するまでの間に、1期、2期の接種ができます。

#### 1期(3回) 接種間隔：1回 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

#### 2期(1回) 接種間隔：3回目から概ね5年～10年あけて1回

(制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できます)

※接種を1回でも受けている場合は、残りの回数を6日以上あけて接種します。

※上記、いずれも、過去に規定回数予防接種を受けた方は対象になりません。

※特例措置は平成36年度末で終了となります。

## 【お申し込み方法・お問い合わせ先】

### ●日高地区にお住まいの方

事前に日高総合支所地域住民課へお申し込みください。

<お問い合わせ先> 日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話01457-6-3173

### ●門別地区にお住まいの方

次ページの日程で実施しますので、事前に日高町役場健康増進課へお申し込みください。

<お問い合わせ先> 日高町役場 健康増進課 電話01456-2-6571

(次ページへ続く)

## 【門別地区 実施日程・実施医療機関】

月 日	受付時間	会 場
12月5日(水)	15:30~16:00	富川国保診療所
12月12日(水)	15:30~16:00	門別国保病院
1月9日(水)	15:30~16:00	富川国保診療所
1月16日(水)	15:30~16:00	門別国保病院
2月13日(水)	15:30~16:00	門別国保病院
2月25日(月)	15:30~16:00	富川国保診療所
3月6日(水)	15:30~16:00	門別国保病院
3月25日(月)	15:30~16:00	富川国保診療所

### ～日本脳炎とは～

日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患。症状が現れずに経過する場合がほとんどです。症状が出る場合には、6日～16日間の潜伏期間の後に、数日間の高熱、頭痛、おう吐などで発病し、引き続き急激に、意識障害、けいれんなどの脳の障害が起こります。脳炎を発症した場合20%～40%が死に至ると言われています。

#### <日本脳炎予防接種を北海道で行うこととした経緯>

日本脳炎はヒトからヒトへの感染はなく、コガタアカイエカを媒介して感染しますが、北海道ではコガタアカイエカの生息がなく、北海道での発症者はいなかったため、定期接種は実施していませんでした。

この度、道内においてもわずかではありますが、感染の可能性があることや、住民の方々が道外や海外に行き来する機会が増えていることなどから、北海道においても実施することとなりました。

#### <日本脳炎ワクチンの副反応について>

90か月未満児としたデータでは、1割～2割に発熱、咳、鼻水、注射部位の紅斑等が見られ、ほとんどが接種3日後までに見られています。まれに、アナフィラキシーショック、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)、脳炎・脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病などの重大な副反応が見られることがあります。

また、本州において日本脳炎予防接種後に重症な副反応(ADEM 急性散在性脳脊髄炎)を発生した事例があったことから、平成17年から積極的な勧奨を差し控えておりましたが、平成21年2月に新たなワクチンが開発され平成22年度から積極的な勧奨を再開しております。現在使用されている新たなワクチンは平成21年6月から用いられており、延べ2,601,407人に接種されたと推測され、副反応の報告が71件あり、そのうち重篤とされたものが24件(死亡1名)でありました。

## 今年もやります！！

## 福岡永告子先生の運動教室

毎年、好評いただいている福岡永告子先生(一般財団法人地域ウエルネス・ネット)による骨粗しょう症予防教室を行います。丈夫な骨、美と健康をめざして運動しませんか？

### 骨粗しょう症予防教室 参加者特典★骨密度測定★

- 日時・場所：平成31年1月16日(水) 13:30～15:30 門別総合町民センター
- 内 容：・健康運動指導士による運動・講話  
・管理栄養士による「骨を強くする食事について」の講話
- 対 象：日高町民の方
- 持 ち 物：動きやすい服装、運動靴、汗拭きタオル、飲み物など

【お申し込み締め切り】 平成31年1月11日(金)まで

【お申し込み先】 日高町役場 健康増進課 電話 01456-2-6571

# 門別わかば保育所・もんべつ児童館



**新館利用始まる！**

昨年7月に着工した門別わかば保育所・もんべつ児童館が完成し、10月22日から利用を開始しました。建物は鉄骨造平屋建で床面積1,192.16㎡、総事業費は7億7千8百万円。内部は木調にこだわるとともに採光窓を多く取り入れ、ぬくもりのある建物となっています。児童館を新築し保育所と併設することにより、門別本町地区の子育て拠点として期待されるところです。



旧門別わかば保育所

## ◆規模・構造

\* 構 造 保育所・児童館／鉄骨造平屋建  
(物置／木造平屋建)

\* 敷地面積 13,619.00㎡

建物	保育所園庭	児童館 グラウンド	共有地
1,192.16㎡	2,200.00㎡	700.00㎡	9,526.84㎡

\* 床面積 1,192.16㎡

保育所	児童館	物置
816.48㎡	330.32㎡	45.36㎡



10月19日、22日からの利用開始に先立ち、開所式を執り行いました。来賓として出席いただいた日高町議会 西尾議長から祝辞をいただいたほか、門別小学校児童会代表の松平きららさんにも参加いただきテープカットが行われました。

式典では、門別わかば保育所ばら組の児童によるヨサコイの演舞披露もあり、式典に華を添えました。

開所式の後、施設内覧会が実施され、門別小学校6年生の社会科見学も同時に行われるなど、130名の方々が施設を見学されました。



保育所エリア



給食調理室



絵本コーナー



遊戯室



保育室



ほふく室



乳児室



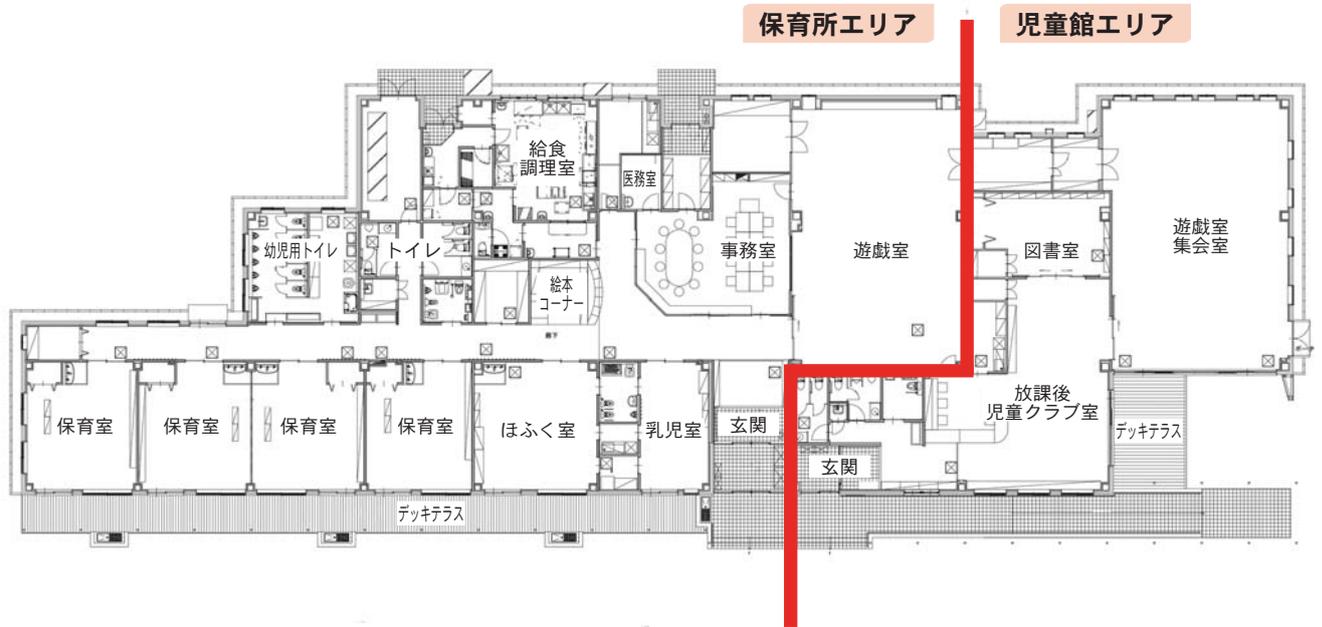
トイレ



玄関



遊具



児童館エリア



放課後児童クラブ室



図書室



遊具

# 保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

## 「平成30年度支給認定現況届」「平成31年度支給認定申請書(新規)」「平成31年度保育所入所申込書」の提出について

平成31年度保育所等の入所申込を平成30年12月3日(月)から受付しますので、必要事項(マイナンバーも必要)を記入し、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

また、現在日高町から支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成30年度支給認定現況届の提出が必要になります。該当者へは12月上旬に届出用紙を送付しますので、必ず提出してください。

なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出が必要です。

### 1 提出区分別(児童ごとの提出書類)

(1)新規入所:平成31年4月以降、新たに保育所入所を希望される方

①平成31年度支給認定申請書

②平成31年度保育所入所申込書

※下記の各受付窓口に書類を設置していますので、記載に添って書類を準備し、提出してください。

(2)継続入所:現在児童が入所中で、平成31年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童)

①平成30年度支給認定現況届

②平成31年度保育所入所申込書

※後日郵送する通知に詳細を記載しています。

(3)年度末退所:現在児童が入所中で、平成31年3月で退所される方(年長組など)

①平成30年度支給認定現況届

※後日郵送する通知に詳細を記載しています。

(4)添付書類((1)~(3)共通)

①在職証明書・自営業(内職)に係る申告書等

②上記の他、入所条件により必要となる書類(例:診断書、母子手帳の写し等)

### 2 受付(届出)期間

平成30年12月3日(月)から平成31年1月16日(水)まで(受付時間:役場開庁日の8:30から17:15)

### 3 受付窓口

(1)日高町役場 子育て福祉課

電話 01456-2-6183

(2)日高総合支所 地域住民課

電話 01457-6-3173

(3)水・くらしサービスセンター

電話 01456-2-0255

(4)厚賀出張所

電話 01456-5-2111

### 4 日高町内の保育所

	保育所名	住所	定員	受入年齢
1	日高保育所	本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上~小学校就学前
2	門別わかば保育所	字緑町11-6	75名	生後6か月以上~小学校就学前
3	富川二葉保育所	富川南1丁目9-2	120名	生後6か月以上~小学校就学前
4	厚賀すずらん保育所	字厚賀町214-1	45名	満1歳以上~小学校就学前

※保育時間(支給認定により下記利用時間に区分されます。)

・保育標準時間 8:00~17:45

・保育短時間 8:00~16:00

### 5 その他

(1)保育所等に入所できる児童は、その家庭が就労などの事由により保育を必要とする場合です。

ただし、上記の事由に該当されても保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合は入所できないことがあります。また、同居の親族の方が児童を保育することができる場合や居住地、勤務地などを考慮し、利用の優先度や利用施設を調整する場合がありますのでご了承願います。

(2)保育所入所の決定通知書は、平成31年3月中旬に送付します。



**ストップ・ザ・交通事故死！**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	10件
○死者数	.....	0人
○傷者数	.....	11人

2018年10月31日現在

**『飲酒運転は絶対にやめましょう！』**

12月は忘年会などで飲酒する機会が増える時期です。

飲酒運転の車に乗ってしまった場合には、同乗者にも責任があります。

「飲んだら乗らない」は当然のことですが、飲酒した人に運転させないためにも飲酒しないハンドルキーパー(運転手)を決めるなど、周りの人も気をつける必要があります。

飲酒運転は犯罪です。万が一、事故を起こせば自分だけの問題では済みません。

違反行為の種類	罰 則	行政処分
酒酔い運転	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金	違反点数 35点 欠格期間 3年の免許取り消し



10月15日 富川地区街頭啓発

**飲酒運転の根絶**

**スリップ事故の多くは11月・12月に発生しています**

11月～12月は降雪(降雨)後の数日間にわたり、湿潤と凍結を繰り返したり、乾燥路面の中に部分凍結が発生するため、運転手は急な路面変化に対応できず、スリップ事故を発生させます。

スピードダウンと運転には細心の注意を心掛けましょう。

**車×歩行者の交通事故防止～歩行者側にも違反が～**

平成29年から過去5か年の人身事故のうち、信号無視の歩行者は213人。

そのうち17人が亡くなっています。

**ドライバーは、歩行者の横断を予測した運転を！**

**◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう**

**毎月15日は道民交通安全の日**

交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

**◇デイ・ライトで安全運転**

昼間のライト点灯に協力を！

**〈昼間点灯効果〉**

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182

# 年末調整を受けられる皆さんへ

—給与所得者の所得税は年末調整で精算されます—

## ●年末調整とは？

給与の支払者は、毎月の給与の支払いの際に所得税の源泉徴収（天引き）を行っていますが、その一年間の合計額は、本来納めなければならない税額と一致しません。

この一致しない理由としては、

- ① 年の途中で、給与の額に変動があること。
- ② 年の途中で、扶養親族が増減してもそれ以前の月に遡って修正しないこと。
- ③ 生命保険料や地震保険料の控除などは年末調整で行うこと。

などがあげられます。

この不一致を計算し、本来納める税額と今までに徴収した税額との過不足を精算（徴収または還付）することを年末調整と呼んでいます。

一般に給与所得者は、一の勤務先から受ける給与以外に所得がないか、それ以外の所得があってもその額が少額であるという方がほとんどです。

したがって、このような方は、勤務先の年末調整で税額の精算が済み、確定申告の必要がなくなりますので、年末調整は非常に大切な手続きといえます。

## ●こんなときには、扶養控除等申告書や配偶者控除等申告書の異動申告が必要です。

- ① 本年の途中で、出生等によって扶養親族の数が増加したとき、または扶養親族であった家族の就職や結婚等により扶養親族の数が減少したとき。
- ② 本年の途中で、結婚により控除対象配偶者を有することとなったとき、または離婚により控除対象配偶者を有しないこととなったとき。
- ③ 本年の途中で、本人が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生に該当することとなったとき。
- ④ 本年の途中で、控除対象配偶者や扶養親族が障害者に該当することとなったとき。

※例年、一時所得（生命保険の満期・解約等）、譲渡所得（土地や株式の売却による収入）など、一時的な所得が発生したために扶養控除が否認となる事例が多く見受けられます。扶養親族の方で、本年中に給与や公的年金以外にそれらのような一時的な収入はなかったか、今一度扶養控除の所得要件を満たしているかご確認ください。

## ●扶養控除等申告書や配偶者控除等申告書は、正しく記載して提出してください。

後日、扶養控除等の誤りが分かった場合には、年末調整のやり直しなど（扶養手当の返還、所得税の追徴など）を行わなければなりません。

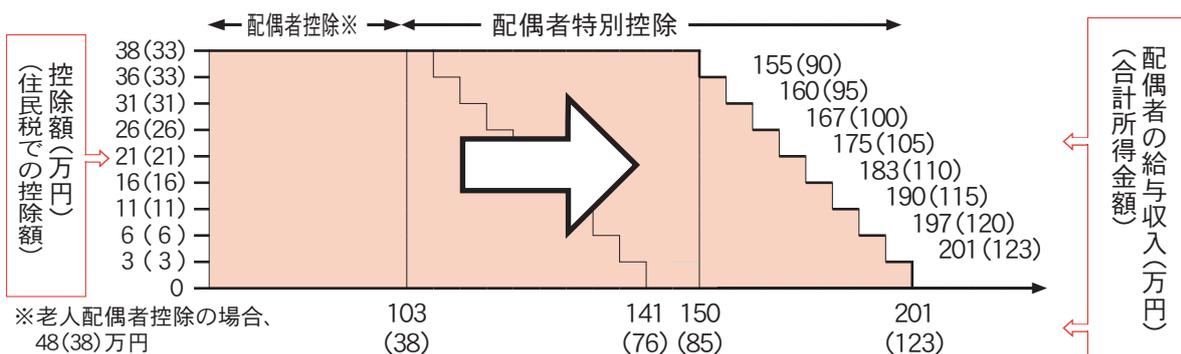
誤って提出したと思われる方は、事業所の担当者にすぐに連絡してください。

## 平成30年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いについて

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しにより、配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法が変更されました。このため「平成30年分給与所得者の扶養控除等申告書」の記載内容が変更されています。

また、平成30年分の年末調整または確定申告において適用される配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額についても見直しが行われています。

（例）納税者本人の合計所得金額が900万円以下の場合



# 事業主の皆さんへ

## — 個人住民税は特別徴収で納めましょう —

### ● 個人住民税の特別徴収とは？

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。

事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。（地方税法第321条の4）

### ● 特別徴収制度の仕組み



### ● 特別徴収はこんなに便利

- ① 従業員が個々に納付する手間が省ける。
- ② 納め忘れがない。
- ③ 1回当たりの納付額の負担が少ない（原則年4回→年12回）

まだ特別徴収を実施していない事業所は、特別徴収への切替が必要ですので、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは日高町役場税務課までお問い合わせください。

#### ＜お問い合わせ先＞

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 0 1 4 5 6 - 2 - 6 1 8 4

## 《 無料 特設人権・困りごと相談所開設 》

- 日 時 ①12月3日(月) 10:00～15:00  
②12月5日(水) 10:00～15:00
- 会 場 ①門別地区 門別公民館(1F ミーティング室)  
②日高地区 サン・ポッケ(2F 小会議室)
- 担 当 者 ①門別地区人権擁護委員  
②日高地区人権擁護委員
- 相談内容 ☆いじめ・虐待などの人権問題  
☆離婚・相続に関すること  
☆セクハラ・パワハラに関すること  
☆その他

どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

○お問い合わせ先 日高人権擁護委員協議会 札幌法務局日高支局 電話 0146-42-0415

## 放課後子どもサポートプログラム「まっく」

### ■ プラ板キーホルダー作り (富川)

放課後子どもサポートプログラム「まっく」の体験教室「プラ板キーホルダー作り」が10月3日から5日の3日間、新光町生活館で行われ、79名が参加しました。

参加した子どもたちは、好きなキャラクターを縁取ったり、自分で絵を描いたりしながら、オリジナルのキーホルダーを作りました。「うまくてきた!」「もっとたくさん作りたい!」などの声があり、できあがった作品に満足している様子でした。



### ■ カルタであそぼう (門別・厚賀)

放課後子どもサポートプログラム「まっく」の体験教室「カルタであそぼう」が10月11日に門別公民館で、10月19日に厚賀コミュニティセンターでそれぞれ行われ、門別地区では30名、厚賀地区では18名が参加しました。

この教室では、自分たちで文章や絵を考へてカルタを作り、完成後には手作りのカルタで遊びました。中には面白いアイデアがたくさんあり、参加者は盛り上がりながらカルタ遊びを楽しんでいました。



# 門別ことぶき学園第5回・6回本科

## ■第5回本科「修学旅行～層雲峡～」

10月15日～16日にかけて、門別ことぶき学園の修学旅行が33名の参加で行われました。

1日目は、美瑛町にある青い池に行き、天気にも恵まれ紅葉とともに美しい景色を堪能しました。その後、旭川市にある男山酒造り資料館へ行き、男山の歴史や製造方法等を学んだほか買い物や試飲を楽しみました。夜は層雲峡温泉で旅の疲れを癒やし、懇親会で交流を深めました。

2日目は、層雲峡にある銀河の滝・流星の滝や当麻鍾乳洞を見学し、昼食後、旭川市にあるThe Sun蔵人や砂川オアシスハイウェイで買い物などを楽しみました。



## ■第6回本科「パークゴルフ交流会」

10月23日、門別ことぶき学園のパークゴルフ交流会が門別中央パークゴルフ場及び門別総合町民センター（福祉センター）で行われました。

当日は36名が参加し、初めにパークゴルフで交流を深め、終了後は参加者全員で昼食の豚汁を調理しました。昼食には参加者5名が持ち寄った漬け物も振る舞われ、それぞれ調理した豚汁と漬け物で楽しく食事をしました。食後にはパークゴルフの表彰式が行われ、参加者全員が交流を深めました。



# 沙流川大学第7回講座「折紙を学ぶ」

10月29日、日高町民センターで沙流川大学第7回講座「折紙を学ぶ」を9名の参加により開催し、「ふらの北の折紙」を主宰する濱元義行氏を講師にお招きして、これから迎えるクリスマスやお正月などの季節の折紙を学びました。

子どもころの代表的な遊びであった折紙ですが、参加者からは「久々にやると指先が動かない」「難しくて覚えられない」など、子どもころとは違った感覚で折紙に触れ、難しい細かな作業では、前後左右の座席に座っている参加者同士が協力し合いながら、「サンタクロース」や「豪華な鶴」などの作品を制作しました。



# 平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告

【お問い合わせ先】日高町教育委員会 管理課 電話 01456-2-3721

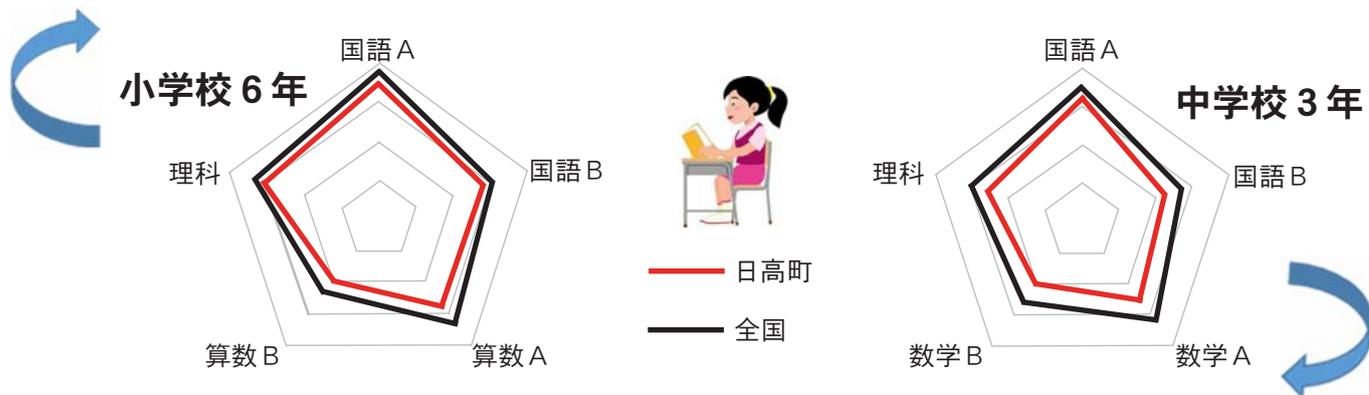
## 改善傾向は見られるが、厳しい結果

《調査概要》平成30年4月17日実施  
調査対象 小6(109名) 中3(92名)  
調査教科 学力調査(国語,算数・数学,理科)  
A問題…主に「知識」に関する問題  
B問題…主に「活用」に関する問題  
児童生徒の生活習慣等の質問紙調査  
学校の取組に対する質問紙調査

### 【小学校】《成果◎と課題△》

#### ◇国語Aは全国平均正答率に近づく

- ◎国語A：「読むこと」の領域ではほぼ全国平均正答率と同等であり、「目的に応じて必要な情報を捉える」は全道平均正答率を上回っている
- △国語B：「話し手の意図を捉えながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめる」、「目的や意図に応じ、内容の中心を明確にして、詳しく書く」の定着
- ◎算数A：「単位量当たりの大きさを求める除法の式と商の意味を理解している」と「異種の二つの量のうち、一方の量がそろっているときの混み具合の比べ方を理解している」はほぼ全国平均正答率と同等
- △算数B：「メモの情報とグラフを関連付け、総数や変化に着目しててることを解釈し、それを記述できる」、「棒グラフと帯グラフから読み取ることができることを、適切に判断することができる」の定着
- ◎理 科：「骨と骨のつなぎ目について、化学的な言葉や概念を理解している」、「人の腕が曲がる仕組みをモデルに適用できる」はほぼ全国平均正答率と同等
- △理 科：実験結果を基に分析して考察し、その内容を記述できる」、「実験結果から言えることに言及した内容に改善し、その内容を記述できる」の定着



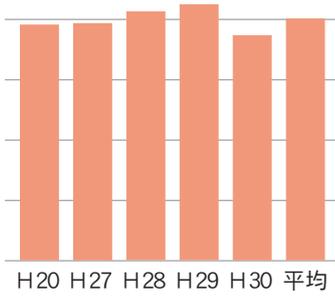
### 【中学校】《成果◎と課題△》

#### ◇国語A・国語B・理科は全国平均正答率に近づく

- ◎国語A：「段落相互の関係に注意し、読みやすく分かりやすい文章にする」はほぼ全国と同等
- △国語A：「書こうとする事柄のまとめりや順序を考えて文章を構成する」、「話し合いの話題や方向を捉える」が、全国平均正答率との差がある
- ◎国語B：「全体と部分との関係に注意して相手の反応を踏まえながら話す」は全国平均正答率と同等
- △国語B：「目的に応じて文章を読み、内容を整理して書く」の定着
- ◎数学A：「数直線上に示された負の整数を読み取ることができる」、「単項式どうしの除法の計算ができる」の正答率が90%である
- △数学A：「数量の大小関係を不等式に表すことができる」、「 $S = 1/2 ah$ をaについて解く…等式変形」の定着
- ◎数学B：「問題場面における考察の対象を明確に捉えることができる」は全国平均正答率と同等
- △数学B：「事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる」の定着
- ◎理 科：「化学的領域」、「生物的領域」は全国平均正答率と同等
- △理 科：「オームの法則を使って、抵抗の値を求めることができる」の定着

# ◆◆早寝早起き朝ごはん運動 家庭でメディアルールを◆◆

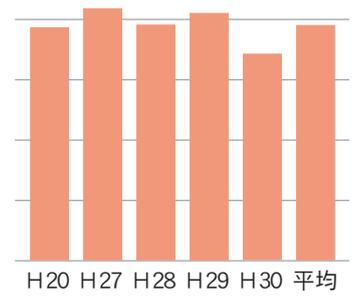
## 小学校 朝食をとる



### 一日の始まりは、朝食から

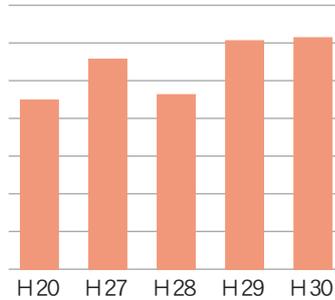
- 朝食を毎日食べている ( )は全国児童74.3%(84.8%) 生徒68.1%(79.7%)
- ◇食べない児童生徒は10%以上いる。また全国と比べ必ず食べる児童生徒は10ポイントほど下回っている。
- ◇今後も「早寝早起き朝ごはん運動」を各家庭で取り組むことが大切です。

## 中学校 朝食をとる

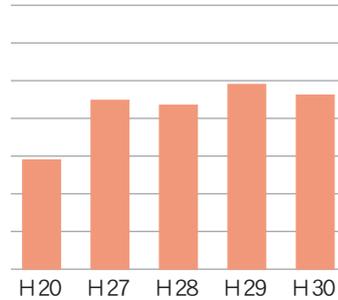


## 計画を立てて学習する 児童が増加傾向にある！

### 小学校 6年



### 中学校 3年



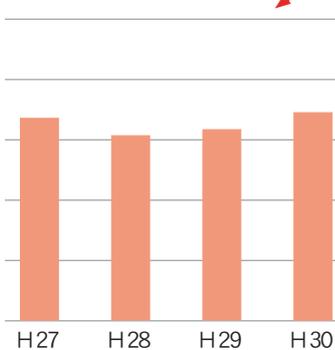
- 計画を立てて学習する ( )は全国児童61.5%(67.6%)、生徒46.2%(52.4%)
- 宿題をする ( )は全国児童93.6%(97.1%)、生徒85.7%(91.6%)
- 予習復習をする ( )は全国児童63.3%(62.6%)、生徒46.5%(55.2%)
- 家で教科書を使いながら学習 ( )は全国児童54.2%(69.6%)、生徒77.0%(71.3%)
- 学習時間(月～金)1時間以上 ( )は全国児童42.3%(66.2%)、生徒39.6%(70.6%)



## 家庭学習の定着を！ 学年×10分

月曜日から金曜日まで家庭で1時間以上学習する児童生徒の割合は、全国と比べ、小学校で約24ポイント、中学校で31ポイント下回っている。「宿題をする」、「計画を立てて学習する」児童生徒の割合は改善傾向にあるため、今後は、量的に増加することが重要となる。

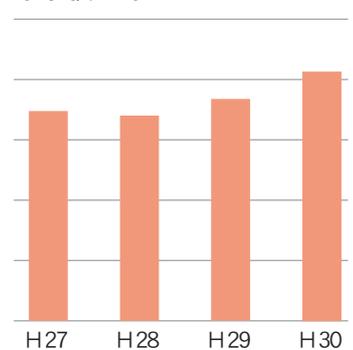
### 小学校 6年



### 自分にはよいところがある

- 自分にはよいところがある ( )は全国児童：68.8%(84.0%)、生徒：82.5%(78.8%)
- 先生がよいところを認める ( )は全国児童：79.8%(85.3%) 生徒：91.1%(82.2%)
- 将来の夢や目標がある ( )は全国児童77.1%(85.1%) 生徒75.9%(72.4%)
- ◇「自分にはよいところがある」と考える児童は減少傾向であり、生徒は増加傾向である。よいところを認め、自尊心を高めて自信を持たせることが大切である。

### 中学校 3年



## 【学力向上に関する日高町3年次計画】



3年後の子どもの姿 →

- ◎授業の目標を意識して学び、振り返る活動を行う
- ◎記述式の問題で最後まで解答を書こうと努力する
- ◎学校以外でも自ら課題を見つけ解決しようと挑戦する

# 1949-2018 北海道日高高等学校 創立70周年記念式典・祝賀会

# 10月 6日

平成30年10月6日(土)、日高町民センターにて、日高高校の70周年記念式典が盛大に挙行されました。式典には、北海道教育庁日高教育局次長 久田 利憲 様、日高町長 大鷹 千秋 様、日高町教育長 武田 啓嗣 様をはじめ、歴代校長・本校卒業生など170名以上の方々にご来場いただきました。生徒代表挨拶では、齋藤 聖太君(3年)が、多くの来場者の前で日高高校への思いを語りました。式典の最後には、生徒による日高山岳太鼓の発表が行われ、会場を大いに盛り上げました。



式典後の祝賀会では、日高高校70年の歴史を映像で振り返り、多くの卒業生が、かつての級友や恩師・校舎の様子を見て、各々の高校時代に思いを馳せていました。最後は、日高高校の今後の更なる発展を願い、下村 康博 同窓会長のご発声で万歳三唱。大盛況のうちに祝賀会は幕を閉じました。70周年記念事業の開催にあたり、多くの方にご尽力いただき誠にありがとうございました。今後も日高高校の教育活動にご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

# 北海道高等学校定時制通信制 生活体験発表全道大会

10月  
10日

## 3年金子瑠那 特別賞受賞

平成30年10月10日(水)「北海道高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会」が札幌市教育文化会館を会場に開催され、本校から3年金子瑠那君が、日勝支部代表として参加しました。12名の各高校代表生徒が発表する中、金子君も「私の体験と目標」という演台で、自身のカメラに対する思いや将来の夢について、大舞台上で堂々と発表しました。結果は、最優秀賞こそありませんでしたが、見事特別賞を受賞しました。



10月  
28日

## P T A 研修会 高校・町教委・保護者と連携 日高町民文化祭 力強く太鼓披露

平成30年10月28日(日)日高町民文化祭の日程に合わせ「P T A 研修会」が開催され、道外からも多くの保護者の方に来校いただきました。

高校・産業学習の授業を参観いただいた後、学年昼食会・全体研修会が行われ、高校・産業学習・保護者の連携を深めることができました。夕方より日高町民センターにおいて「日高町民文化祭」が開催され、全校生徒が産業学習生として日頃の太鼓練習の成果を披露し、保護者や町民の方を前に力強い演奏を響かせ、大いに会場を盛り上げていました。



## 水道凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると、昼間でも水道管が凍結します。日中暖かくても、夕方からは気温がグングン下がります。

食事の後かたづけ等が終わったら蛇口を全開にして水抜き栓(元栓)を最後まで操作し、水を落としてください。

### 【日高町指定水準業者】

門別地区 (01456)				日高地区 (01457)
富川地区		本町地区	厚賀地区	
(有)門別清掃社 2-0382	(株)豊島組 2-1387	(有)大熊 2-5252	(株)ナヴィズ福岡 5-2333	(株)日栄工業日高支店 6-7010
工藤設備工業(株) 2-1775	(株)浜口 2-2555		(株)中村産業 5-6655	松浦電気(株) 6-3230
佐々木設備 3-1340				(株)尾関工業 6-3540

【お問い合わせ先】 門別地区：水・くらしサービスセンター  
電話 01456-2-1334

日高地区：日高総合支所 地域経済課  
電話 01457-6-2024

## 自衛官募集のお知らせ

募集コース	応募資格	応募期間	採用試験日または期間 (合格発表日は後日お知らせします)
平成30年度第5回 自衛官候補生(男女)	18歳～33歳未満	11月20日(火)～ 12月11日(火)	採用試験の期間：うち1日 男子：12月14日(金)～16日(日) 女子：12月15日(土)～16日(日)
高等工科学校 (男子)	中学卒業(見込)～ 17歳未満	11月1日(木)～ 平成31年1月7日(月)	一次採用試験 平成31年1月19日(土)
自衛官応募資格 (採用年齢) 変更のお知らせ	平成30年10月1日から、自衛官候補生及び一般曹候補生の応募資格(年齢)が採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の男子(女子)に変更となりました。		
お問い合わせ先	〒059-2562 新ひだか町静内浦和125 陸上自衛隊静内駐屯地内 「自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所」 電話 0146-44-2855 (直通)		

# 平成31年度 日高町職員（土木職）の募集

平成31年4月1日採用予定の日高町正職員（土木職）を募集します。

詳しくは日高町役場総務課までお問い合わせください。

## 採用区分、採用予定人数及び職務内容

区分	採用予定人数	職務内容
土木職	若干名	土木工事等に関する設計、監督、検査等の業務及び関連する行政事務

## 受験資格

年齢要件	昭和50年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方
資格要件 (①、②どちらかに該当する方)	①学校教育法による大学、短大、専門学校及び高等学校で土木技術に関する専門課程を卒業又は平成31年3月に卒業見込みの方 ②土木施工管理技士2級以上の資格を有する方

ただし、地方公務員法第16条における欠格事項に該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後见人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 試験日程

開催日	試験会場
平成30年12月中旬	日高町役場本庁舎 大会議室 (沙流郡日高町門別本町210番地の1)

※試験日程等の詳細については、受験申込書を受理した後、別途通知します。

## 受験申込

提出書類	(ア) 履歴書(J I S規格準拠、3ヶ月以内に撮影した写真を貼付) (イ) 成績証明書(平成31年3月卒業見込の方のみ) (ウ) 卒業証明書または卒業見込証明書
提出方法	8:30~17:15(土・日曜日、祝日を除く) 持参又は郵送により提出してください。
申込期間	平成30年11月19日(月)~平成30年11月30日(金)
提出書類送付先 お問い合わせ先	日高町役場総務課人事給与グループ 〒059-2192 沙流郡日高町門別本町210番地の1 電話 01456-2-5131 F A X 01456-2-5615

**林業退職金共済制度  
のお知らせ**

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。また、お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部  
03-6731-2887  
詳しくはホームページでもご案内しております。  
<http://www.rintaikyo.taisyoku.kin.go.jp/>

**土地統計調査再開  
のお知らせ**

総務省統計局(北海道・日高町)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施して

おります。日高町におきましては、北海道胆振東部地震の発生により調査を一時休止しており、全国その他の地域とは異なるスケジュールで調査を実施します。

● 11月7日(水)～13日(火)  
調査員による調査対象地域の巡回

● 11月17日(土)～22日(木)  
調査票の配布

● 11月23日(金)～29日(木)  
調査票の回収

インターネット回答や郵送による提出の期限が10月8日と記載された書類があります。日高町の皆様は、12月10日まで回答が可能です。

また、これらの書類に書かれた住宅・土地統計調査コールセンターの電話番号は、現在、使用できないため、調査に関してご質問等がございましたら、左記のフリーダイヤルまでご連絡をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

住宅・土地統計調査コールセンター  
0120-116-0013

**タイヤの盗難に  
注意しましょう**

タイヤの盗難は、例年タイヤの交換時期に被害が増加する傾向にあります。

また、盗難被害に遭う多くは、「無施錠」の物置や車庫から盗まれています。被害防止のため、タイヤの保管には十分に注意しましょう。

●被害防止のポイント

・かぎのかかる場所に保管して必ず施錠を！

タイヤ盗難の多くは、「無施錠」の物置や車庫から被害にあっています。必ず施錠をしましょう。

・タイヤを鎖などで連結して施錠をする！

4本を1つにまとめることで、犯人が「盗みづらい状況」を作りましょう。

・目につかない場所で保管しましょう。

野外に保管する場合は、犯人の目につかないところ、つまりは犯人が簡単に盗み出せない場所で保管しましょう。

・センサーライト等の防犯機器を活用する！

盗難防止には、センサーライトが有効です。泥棒の嫌いな「光」でタイヤを守りましょう。

▼お問い合わせ先

北海道環境生活部くらし安全局  
011-231-4111

**日高振興局からの  
お知らせ**

ご存じですか？

屋外広告物のルール

北海道は、屋外広告物の面積や設置できる場所などを条例で定めており、街中や国道、道路の脇に広告物を設置するには、原則として、許可が必要になります。設置する場所により許可できる面積や高さなど条件が異なりますので、屋外広告物を設置、変更する際には、お気軽に日高振興局までご相談ください。

▼お問い合わせ先

日高振興局建設指導課  
0146-221-9291

**広告**

小規模企業者等  
設備貸与制度のご案内

公益財団法人北海道中小企業総合支援センターでは、小規模企業者等の方が創業又は経営の革新に必要な設備を導入する際に、センターがその設備を購入し、申込みをされた方に割賦販売、またはリースする制度を実施しております。

●制度の概要

【対象者】

常時使用する従業員数が50人以下の小規模企業者、創業者

【対象設備】

道内に設置する生産・加工などに供する機械装置等での新品のもの

【限度額】

100万円～1億円

【割賦・リース期間】

(割賦)10年以内

(リース期間) 3～10年

【割賦損料率・月額リース料率】

(割賦料率)

年1.8%～2.0%

(リース期間・月額リース料率)

3年…2.955%～

10年…0.998%

▼お問い合わせ先

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

011-232-2404

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

※毎月第4火曜日開催予定

12月の相談日：25日(火)

□事前予約制 電話 0146-421-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時30分～午後4時

□相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム  
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

12月の相談日

3日(月)・5日(水)・10日(月)・12日(水)・17日(月)

19日(水)・26日(水)

□事前予約制 電話 0146-421-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時～午後3時

□相談場所 ひだか弁護士相談センター  
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町の開催】

※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

12月の相談日：4日(火) 午後1時30分～午後3時

25日(火) 午前11時～午後0時30分

□事前予約制 電話 0145-712-2222

(平取町役場まちづくり課広報広聴係)

□予約受付 平日の午前9時～午後5時

□相談場所 ふれあいセンター101号  
平取町本町35番地1

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合は

お待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

あります。

広報・ホームページに  
広告を掲載しませんか？

日高町では民間企業との協働によるまちづくりと、町の自主財源確保、それによる町民サービスの向上などを図るため有料広告事業を実施しています。

チラシなどの媒体より安価で多くの方に確実に情報提供が行えます。

特にホームページは、毎日全国の多くの方が訪問し閲覧されています。ぜひPRの場としてご検討ください。

○掲載料金

(1号・1枠、または1ヶ月)

・広報誌、ホームページ(バナー広告)ともに  
5,000円

・最長で連続12ヶ月まで掲載可能

○広告の大きさ・規格等

・広報誌(1枠)

縦4cm・横5.5cm

・ホームページ(1枠)

縦60ピクセル・横184ピクセル

▼お申し込み・お問い合わせ先

日高町役場企画財政課

まちづくり・広報統計グループ

01456-216181

広告

# わくわく館 12月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後						1 開放 開放
午前 午後	3 開放 開放	4 開放 開放	5 ガジョ・ジョフ シャンシャン	6 開放 開放	7 うさぎさん 大きいありさん	8 開放 開放
午前 午後	10 開放 開放	11 身測・開放 開放	12 機こ・モンピビ シャンシャン	13 開放 開放	14 きりんさん 小さいありさん	15 開放 開放
午前 午後	17 開放 開放	18 子育て講座 子育てほっとルーム	19 フワフワ ガジョ・ジョフ	20 開放 開放	21 クリスマス会 開放	22 開放 開放
午前 午後	24 振替休日	25 身測・開放 開放	26 ベアバク・ももこ 機こ・モンピビ	27 開放 開放	28 ひよこさん 開放	29 年末年始休館

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
  - ・毎週水曜日はサークル開放日です。
  - ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
- 「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」  
 「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」  
 「きりんさん：誕生日がH28年3月以前の子」です。
- どこに参加したらよいのかわからない場合は、スタッフにご相談ください。

- ◎今月は、11日(火)、25日(火)が身体測定の日です。
- ◎12月の子育て講座は「クリスマスフラワーアレンジメント」です。講師は丹野真紀さんです。クリスマスに向けてフラワーアレンジメントしてみませんか。(先着15名)  
 開場9:30～ 開始10:00～ 17日(月)までに参加費(500円)を添えてお申し込みください。きりんさん以上の子が対象です。
- ◎21日(金)はわくわく館のクリスマス会をします。歌やフォークダンスなどをして楽しく過ごしましょう。  
 開場10:00～ 開始10:30～ お申し込みの必要はありませんので、どんどん参加してください。
- ※10:00、15:00に、わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。
- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っていましたが、保育所・幼稚園への入所などで参加者の減少から一時休止となります。今後、対象となる親子が増加した際には厚賀あそびの会の再開を検討します。

※わくわく通信・行事予定表が日高町ホームページに掲載されています。  
 「日高町ホームページ」→「子育てガイド」  
 →「子育て支援センター」→「わくわく館」  
 (利用時間) 相談：9:00～17:00  
 広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30



## ご寄附ありがとうございました

### ◆ 日高町へ

#### ◇ 館 行環 様(松風町)

日高図書館郷土資料館の図書整備費として、金一封を寄附いただきました。

#### ◇ 日高町危険物安全協会 様

日高町内の小学1年生へ防火PR啓蒙品として、文房具セット100個を寄贈いただきました。



### ◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 矢野明子 様 (平賀) 金一封
- ◆ 佐竹里美 様 (富川北) 金一封
- ◆ 長嶺順子 様 (富川南) 金一封

## 感謝状を贈呈させていただきました

### ◆ 株式会社幸成建設 様



11月1日、地域貢献活動として町有敷地の整備工事を行っていた株式会社幸成建設様へ感謝状を贈呈させていただきました。

## ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

(平成30年10月受領分)

- ▼福祉・少子化対策 4,341,000円
- ▼教育・文化 991,000円
- ▼自然環境保全 1,361,000円
- ▼産業振興及び地域振興 2,457,000円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援 1,339,000円
- ▼平成30年北海道胆振東部地震 3,257,500円

合計 655件 13,746,500円



# 12月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

## ☆赤ちゃん健診

14日(金) サン・ポッケ

\*対象は、2～12か月の赤ちゃん

26日(水) 門別公民館

\*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

## ☆よい子健診

14日(金) サン・ポッケ

\*対象は、H28年12月～H29年5月生まれ、H27年6月～11月生まれの幼児

## ☆5歳児健診

14日(金) サン・ポッケ

20日(木) 富川公会堂

## ☆子育て相談 子育てほっとルーム

18日(火) 子育て支援センターわくわく館

## ☆予防接種

### 門別地区

富川国保診療所 \*健康増進課へ要予約(2-6571)

〈ヒブ〉 3日(月) 15:30～16:00

〈日本脳炎〉 5日(水) 15:30～16:00

〈小児肺炎球菌〉 11日(火) 15:30～16:00

〈B型肝炎〉 18日(火) 15:30～16:00

〈四種混合〉 25日(火) 15:30～16:00

〈二種混合〉 27日(木) 15:30～16:00

門別国保病院 \*健康増進課へ要予約(2-6571)

〈ヒブ、小児肺炎球菌、四種混合、B型肝炎、不活化ポリオ、麻しん風しん混合第一期(1～2歳)、水痘、BCG)

20日(木)を除く毎週火・木曜日 13:00～13:30

〈日本脳炎〉 12日(水) 15:30～16:00

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは個別にお知らせしています。

### 日高地区

小児の定期予防接種は個別にお知らせします。

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL01457-6-3173】にお申し込みください。

対象は小学校6年生～高校1年生までの女子です。

〈高齢者肺炎球菌〉

毎週水曜日 13:00～13:15

日高国保診療所へ要予約【TEL01457-6-2155】

対象の方へは個別にお知らせしています。



## 人のうごき

平成30年10月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	<b>11,954人</b>		
	前月比 △10人	・	前年比 △277人
・男性	<b>5,988人</b>		
	前月比 △8人	・	前年比 △140人
・女性	<b>5,966人</b>		
	前月比 △2人	・	前年比 △137人
◆世帯	<b>6,213世帯</b>		
	前月比 △3世帯	・	前年比 △69世帯
◆外国人	<b>219人</b>		
	前月比 +5人	・	前年比 +56人

# EVENT

## イベント情報

**12月**

### とみかわ児童館

- 6日(木) カミであそぼう
- 7日(金) スーパーじどうくらぶ
- 13日(木) キラキラちゃれんじ
- 14日(金) ぬりえのひ
- 20日(木) クリスマスのつどい
- 21日(金) カレンダーづくり
- 26日(水) とねっこおはなし会
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

### もんべつ児童館

- 6日(木) わくわくちゃれんじ
- 7日(金) お茶会
- 13日(木) カミであそぼう・クリスマスかざりづくり
- 14日(金) 読み聞かせ
- 20日(木) クリスマスこうさく会
- 21日(金) クリスマス会
- 27日(木) カレンダーづくり
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ もんべつ児童館 電話 01456-2-5522

### 子育て支援センターわくわく館

行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。  
 ※毎週水曜日は「サークル開放日」  
 ■お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

### 門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- \*図書館に無い本はリクエストできます。
- \*門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00  
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・23日(日)・29日(土)~31日(月)  
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館  
電話 01456-2-3746

### 門別中央スポーツホール

北海道胆振東部地震の被害により、利用再開の目途がたっておりません。

- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

### 門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉

- 2日(日) 日高町PTA連合会球技大会
  - 9日(日) 第91回6人制ミニバレーボール大会
  - 16日(日) 第36回フレンド杯バドミントン選手権大会
  - 22日(土) 全日本少年サッカー国民共済リーグ
  - 23日(日) 門別ライオンズカップフットサル大会
  - 24日(月) "
  - 開館時間 9:00~21:00
  - 休館日 毎週月曜日(24日を除く)・25日(火) 年末年始12月29日(土)~1月5日(土) 28日(金)15時以降閉館します。
  - お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 開館時間 9:00~21:00
  - 休館日 年末年始12月29日(土)~1月5日(土) 12月28日(金)17時以降閉館します。
  - お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

### 日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00(11月~3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜) 年末年始12月29日(土)~1月5日(土)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

### 日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館) 年末年始12月29日(土)~1月5日(土) 12月28日(金)17時以降閉館します。
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課  
電話 01457-6-3858

### 日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日 年末年始12月29日(土)~1月5日(土)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館  
電話 01457-6-2469

## まちの話題

### 日高町出身の坂本杏樹さんが全国大会へ出場！

日高町出身で恵庭南高校2年の坂本杏樹さんが10月6日から8日に福井県で開催された第73回国民体育大会(空手個人形部門、個人組手部門)に出場しました。結果は両種目ともに惜しくも2回戦敗退となりましたが、全国の舞台上で練習の成果を大いに発揮されました。

また、12月8日から東京都で開催される第47回全日本選手権大会(空手個人形)への出場が決定しており、ますますの活躍が期待されます。

